

本人調書

(この調書は、第6回口頭弁論調書と一体となるものである。)

事件の表示
期 日
氏 名
宣誓その他の状況

令和元年(ワ)第16225号

令和4年9月15日 午前11時00分

原告A

裁判長(官)は、宣誓の趣旨を説明し、本人が虚偽の陳述をした場合の制裁を告げ、別紙宣誓書を読み上げさせてその誓いをさせた。

裁判長(官)は、相互に相手の状態を認識することができないように、原告本人と被告Wの間を遮へいした。

陳述の要領

別紙反訳書のとおり

以上

せん
宣

せい
誓

りょうしん したが しんじつ の なにごと
良心に従って真実を述べ、何事

かく いつわ の ちか
も隠さず、偽りを述べないことを誓

います。

氏名

原告Aの署名押印

原告代理人

甲第3号証及び甲第77号証を示す

これは、あなたが作成したものでですか。

はい。

内容間違いないですか。

ありません。

それで、早稲田大学の文学学術院現代文芸コースを志願することになったわけですが、文学の中でもどういう道をあなたは志していましたか。

H教授の下で創作を学ぼうと思っていました。

今回問題となっているハラスメントに至る経過のうち、まず、入試、それから指導教員の決定についてお伺いしたいんですが、概略はこの陳述書に書いてあるとおりにてことでよろしいですか。

はい。

ちょっと詳しく聞いていきますが、2次試験の面接前のアンケートでは、希望のゼミは**H**ゼミと書いたわけですね。

はい。

それにもかかわらず、翌日合格の連絡が来たときは、配属ゼミは**W**ゼミになったわけですね。

はい。

聞いてどう思いましたか。

私の希望と正反対のゼミで大丈夫だろうかと思いました。

Hゼミと**W**ゼミでは、どういう点が正反対なのでしょう。

Hゼミは創作のゼミである一方で、**W**ゼミは批評のゼミです。また、**W**氏は激しい村上春樹批判で知られている批評家なので、私の思想と方向性が真逆なので大丈夫だろうかと思いました。

合格の連絡を受けた日、大学で **W** 氏に会って何か言われましたか。

はい。君の面倒は俺が見ることになったと言われました。

そのとき、君は1次試験で点が足りていないとか、他の教員は合格に反対していて俺がいなかったら君は受からなかったと言われたことはありますか。

あります。

そういうのを聞いてどういうふうに感じましたか。

H ゼミに入れなかったのは自分の能力が低いせいであって、仕方がないことだと受け入れました。また、**W** 氏が採ってくれなかったら私は入学もできないのだから、この人が幾ら厳しくても従うしかないと思うようになりました。

さっきの1次試験の点とか、合格に他の教員が反対していたとか、そういった **W** 氏の説明について、後日コース主任の **M** 氏に確認したことはありますか。

あります。

M 氏はどう言っていましたか。

別に特段、君の入学に反対していた教員はいなかったけれども、特に **W** さんが、君に離婚歴があることを聞いて気に入ったんだよって言ってきました。

ということは **W** 氏は、入試の実情について違うことを伝えて、自分があなたを拾ってあげたんだというように述べたということですか。

そう思います。

そうやって恩に着せたというふうに思ってますか。

はい。そう感じています。

2次試験の面接の最中、**W** 氏から **W** 氏の講義の聴講を勧められたことはありますか。

あります。しかし、それは勧めるといったなまやさしいものではなく

て、君は何も分かっていないから聴講に来なさいっていうふうに命令形で言ってきました。

面接中に、特定の聴講に来なさいと聞いて不思議に思いませんでしたか。

不思議に思いました。どうしてまだ合否も決まっていない段階で、一人の教員の判断でそのような指示が出せるのか分からなかったです。

そうした指示を拒否することはできるのでしょうか。

できるようなものではありませんでした。

甲第52号証を示す

その結果このメールのように、その秋からあなたが出席する予定だった大学のゼミには出られなくなってしまったわけですね。

はい。

W氏に指定された講義に出席して、その内容はどうでしたか。

初めは、村上春樹批判がひどかったです。ばかや死ねといった激しい言葉を用いて人格否定的な授業がなされていました。

その村上春樹氏の読者に対して、どういう言葉を投げかけていましたか。

村上春樹なんか読むのは田舎者というふうに言っていました。

その後、そういう批判はどのようなふうに展開しましたか。

やがて、なぜか私の研究計画書で書いた河合隼雄やユングといった心理学者に対する罵倒へと向かっていきました。ユング派にはバカしかいないとか、ユング派ではバカしか治らないというような、文学の授業とは余り関係ないと思われる発言までされるようになっていきました。

そうした講義を聴いてどう思いましたか。

非常に落ち込みました。本当に私にはユング派で大切な友人たちもいましたし。

その言葉は誰に向けられたものというふうに認識しましたか。

やっぱり文芸技法の授業とは余り直接的には関係ないことなので、やはり私がこの場にいることを分かった上でなされている発言だなというふうに感じました。

入試の際に提出したあなたの作品の講評を、その後受けたことはありますか。
あります。

どう言われましたか。

箸にも棒にも引っ掛からないと言って、机に原稿を投げつけられました。

W 氏のその言動によって、あなたにはどういう影響が出ましたか。

それから創作をすることに罪悪感を抱くようになり、自分の作品はごみなんだというふうに思うようになりました。またそれ以来、**W** 氏が怖くて作品を見せなくなりました。

そういう厳しい一面を見せる **W** 氏が急に対応を変えるようなこともあったんでしょうか。

ありました。特に、河合隼雄に批判がひどくて耐えられなくなったときに、一度研究室に行ったときに、どうしてここまで批判されなくちゃいけないんですかということを訴えたんですが、そのときは非常に丁寧で打って変わった態度でした。

授業を離れた局面では、あなたへ逆に優遇したりとか、えこひいきと思われるような行動はあったんでしょうか。

はい。食事、それから質問に行って以来は食事によく連れていかれるようになったり、私だけ教科書や本を無料でもらえたり、イベントになぜか私だけ入場料を免除されたりっていうことがありました。

そうしますと、入試やゼミのまず配属の段階で、情報を過って伝えて、恩に着せるようなことがあり、次に命じられた聴講では激しい罵倒をされ、あなたもそれでかなり精神面で痛めましたよね。

はい。

その一方で、時より優しい態度を見せられ、食事に連れていかれたこともあって、そういう中でだんだん支配が強まっていったというふうに感じますか。

そのように感じています。

あなたがそのように特別扱いされることを、あなたや周りの学生はどのように感じていましたか。

私の希望で食事に連れていかれているわけではないのに、周りの学生からはずるいと言われることもあり、すごい居心地の悪さを感じていました。

そういう特異な関係から抜け出すっていうことはできなかったんでしょうか。できなかったです。

それはどうしてでしょうか。

やはり、大学院では指導教員っていうのは学生に対してすごい強い権限を持っていて、修論の決定権だとか成績の評価の権限を持っているので、学生は基本的に逆らうことはできません。またそれに加えて、私はとりわけ **W** 氏から、俺のおかげで君は合格できたんだということを言われて恩を着せられていたので逆らうことはできませんでした。

以上のプロセスの入り口に当たる入試について若干確認しておきたいんですが、**W** 氏の主張ですと、合格点に達していないのに特定の教員が拾って合格ということになると、その一方で合格点に達しているのに指導教員が決まらなくて不合格ということになることがあるかのような言い方もしてるんですが、こんなことはあってもいいんでしょうか。

入試の制度としてやはりおかしいと思います。

今回、**H** ゼミを希望しているあなたが **W** ゼミに、それから **W** ゼミを希望していた **B** さんが **K** ゼミについておかしい事態になってますね。

はい。

院生のあるいは受験生の希望によるなら、**W**ゼミで批評を学ぶことを希望する**B**さんが**W**ゼミとなるのが順当ですよ。

はい。

もし代わりに、**H**ゼミが人数的にどうしても無理だっていう場合は、どういう対応があり得たと思いますか。

Hゼミが無理でも詩人の**K**ゼミでは創作ができたので、**K**ゼミになるのが順当だと思います。

面接の場で現に、**H**氏も**K**氏もあなたに質問したりして関心を示しているわけですよ。

はい。

一方で、**W**氏は準備書面も認めているように、詩歌は少なくとも専門ではないですね。

はい。

まして、詩の実作指導ということを知ったことはありますか。

聞いたことはありません。

しかも、**B**さんやあるいは**C**さん、甲46号証、甲47号証を出していただいている方によると、**K**氏や助手の人も、**W**氏があなたを気に入ったから取ったと言ったという話がありますね。

聞いています。

それから、乙号証の**W**氏の陳述書、それから文学界という雑誌も証拠に出していますが、これらによると、**W**氏自身、**W**ゼミに不良枠という枠が存在していることを認めていますね。

はい。

しかも、**C**氏や**D**氏の陳述書によると、**W**氏はあなたが不良枠だから僕が教えるために自分のゼミにしたという発言をしてるってことです。

よね。

はい。

これを見ますと、早稲田大学の現代文芸コースの入試の問題点はどこにあって、どこにあったと思いますか。

学生ファーストではなく教員ファーストだったと思います。学生が持っている希望といったものは、それよりも教員の都合というものが優先されてしまっていて、私のように専門分野も違うものを変えられてしまったりして。

あなたの学習権は保障されていたと思いますか。

学習権が侵害されていたと思います。

こういう空間でハラスメント行為が次々と発生したわけですね。

はい。

甲第8号証を示す

これは大学の調査報告書です。この1ページを示します。大学の調査で、**W**氏が短パン等のあなたの足元を凝視するようなこと、しかもあなたがそのことに気付くほどの時間見られたことと認定していますが、そういう事実があったんでしょうか。

ありました。

そのことは陳述書を出している**D**さんとか、あるいは**B**さんも述べていますね。

はい。

それから大学の調査で、継続的にこれらの不快感というのは、かわいいというふうにあなたのことを言ったことですけど、そういう不快感を与える行為を行ったと認めていますね。

はい。

それから身体的接触ということについて聞きますけども、井の頭線で乗り合

わせた際に、体を接触させたり、エレベーターや飲み会で肩を押す、頭を触る、背中を押すなどの不必要な接触はあったのでしょうか。

ありました。

現代文芸コースでの学会後の飲み会で学生のテーブルにW氏が割り込んできて、あなたの頭、肩、腕を押して触るということはありませんか。

ありました。

陳述書に、あなたはこのとき逃げ切れなかったということ言ってるんですけど、そのときの心境はどうでしたか。

教員という立場の人から身体を触られるという経験が初めてだったので、どうしたらいいのかわからず混乱しましたし、非常に気持ち悪くて帰ってから日記に気持ちを吐き出しました。

W氏は、別に意図的に触れたわけではないと言ってるんですが、偶然の出来事と言えるのでしょうか。

偶然肩が触れるとかはあり得るかもしれませんが、頭を触られてきたので、意図的ではなく人の頭を何度も触るってことはちょっと考えにくいと思います。

W氏は、男女の区別はないんだ、みんなスキンシップなんだというふうに言ってますがどうですか。

明らかに男女で扱いが違っていたと感じています。

大勢の方から陳述書を頂いてますが、男性の方でスキンシップを感じたという方はいないようですね。

はい。

それから、2016年1月の口頭試問の終了後、院生二人が呼ばれて飲みに連れていかれたことがありますか。

はい。

その会計のとき会話の流れで、あなたが冗談めかして寄付してくださいと

言ったことがありますか。

あります。

どうなりましたか。

W氏がキスと言って開き返して顔を近づけてきました。

それから、授業中に**W**氏が、あなたに上着を脱いで着替えるように言ってそのために授業がしばらく中断し、結局その場で着替えるってことになったことがありますか。

あります。

その後、**W**氏から、裸だったらどうしようと思ったと言われたわけですね。

はい。

そのときは、あなたはどういう思いでしたか。

全員が見ている前で、自分の裸体をイメージさせられるような言葉を吐かれて非常に羞恥心に駆られました。

W氏は、あなたがその場で着替えようとしたんでびっくりした。トイレに行って着替えたらと言ってるんですけども、トイレに行って着替えたらというような提案はあったんですか。

そういう提案は一切なかったです。

二人きりの食事に**W**氏から誘われることはよくありましたか。

よくありました。

意図的に誘ったわけではないというふうには言ってるんですけども、他の人と比べてどうでしたか。

明らかに私だけ頻繁に食事に連れていかれていました。

W氏は男女の区別なく食事や酒飲みに誘い、文学の話をしたと言うんですけども、誘われるとき、例えばあなたのゼミの同期の男性も一緒でしたか。

同期と3人で食事に連れていかれることは一度もなく、常に私と**W**氏一対一でした。

W氏以外の学生さんとはどんな様子でしたか。

私の知る限りでは、男性の学生で食事に連れていかれた人は聞いたことがありませんが、女性の先輩は食事に連れていかれていました。

その食事の関連で伺いますが、**W**氏があなたとの食事の際に、自分の食べかけを箸であなたの皿に載せてきたり、あなたの食べかけたものを自分の方に持っていったりっていうことをしていましたか。

ありました。

W氏はこれを、つまみをシェアしただけと弁解していますがどうですか。

シェアというのは食べる前のものを取り分けることだと思うんですけども、食べかけのものを移したりすることをシェアと言い換えるのは巧妙だと思います。

大学の調査も、そうした行為は親密さを前提とする行為で、また力関係から学生は断れないから問題だというふうに言ってますね。

はい。

甲第45号証を示す

リーフレット※後に訂正

早稲田大学が出しているPDFですね、ここでこういうのがハラスメントに当たるんだということをいろいろ書かれてますが、**W**氏はここに書かれてるようなことを正にあなたにやってきたわけですね。

はい。

W氏は、個々のセクハラは覚えてない。あるいは、下心がなかったから記憶がないんだっていうことを弁解していますがどうですか。

これ早稲田大学も規定してると思うんですけども、セクハラっていうのはした側に意図があったかどうかは関係なく、された側が不快と思ったかどうか判断基準なので、ちょっと的はずれてると思います。

W氏は、インタビューに応じた映画芸術という雑誌の中で、あなたが^{週及※後に訂正}興的にその**W**氏の振る舞いを思い出された可能性があるんだとか、あるいは、

ホームページにあるセクハラ、パワハラの例を参照して、ホームページに合わせた主張をしてるかのようには言ってるんですが、この点はどうですか。

私は事実をありのまま述べただけなんですけど、私がどのように感じてどのように考えたかっていうのは私にしか分からないはずなのに、どうして私の内面に踏み込んで、そのような勝手な臆測を雑誌に話して出版までできるのかがちょっと理解に苦しみます。

2017年4月、詩を見てやると言われたことがありますか。

あります。

4月20日のようなんですけども、前もって話があったんでしょうか。

なかったんで、その日予定していた読書会に出られなくなりました。

研究室で詩を見て、専門的な講評をしてもらったんでしょうか。

ほとんどありませんでした。

結局、どこへ行きましたか。

高田の馬場駅前のイタリアンのコットンクラブというお店へ行きました。

そこに行くまでの間も困ったことがありましたか。

はい。私が自転車を押していて避けられないことをいいことに、顔や体を近づけられました。

その日、コットンクラブで、俺の女にしてやるという言葉が上がったことは間違いないですか。

間違いありません。

そのような話になった流れはどういったものでしょうか。

卒業後の進路について聞かれて、就活はしているのかって聞かれたので、していませんっていうこと、体でも売るのがかっていうふうに言われたので、いざとなったら結婚しますというふうに冗談で交わそうとしたんですけども、そしたら、大丈夫だ、心配するな、俺の女にして

やるっていうふうに言われました。

それを聞いて、あなたの最初の受け止めはどうでしたか。

びっくりして、聞き間違いか冗談だったのかなと思って黙って聞いていたんですけども、そしたらまたW氏が、俺の女にしてやると同じ言葉を繰り返しました。

その後、流れはどうになりましたか。

その後、11時にラストオーダーになったので、私が先に席を立って階段のところに行くと、W氏が横に近寄ってきて耳元で、いっちゃったとささやいてきました。

それから必死に逃げて、友人たちがいる場所へ逃げたわけですね。

はい。

EさんとFさんという方から陳述書を出していただけてますが、そのときの状況を報告してくれたわけですね。

はい。

その晩たどり着いてからのことは、あなたが陳述書に書いてあるとおりでですか。

はい。

真っ先にあなたの頭に浮かんだのはどういうことでしょうか。

真っ先に頭に浮かんだのは修士論文のことでした。修士論文計画書が提出期限を目前に控えていたので、その計画書の許可証には現指導教員の許可証が必要だったので、それをどうしたらいいかなと思いました。許可証をもらうには二人きりにならなくてはならないし、仮に、私が気持ちを拒絶したら許可証自体がもらえなくなるかもしれないと不安になりました。

俺の女にしてやるっていうのは、受け入れられないのは当然ですが、拒絶することでどういうふうになっていくと思いましたか。

女性から気持ちを拒絶されると激高する男性というのがたまにいますし、**W**氏の場合は以前パワハラもあったので、そういうきつい態度へと逆戻りしてしまうと思いました。

将来の先のキャリアの関係ではどういうことを思いましたか。

この現代文芸コースは出版業界と地続きになっているコースだったので、もろ私のキャリアに影響があると思いました。特に、**W**氏周辺の関係者は、私は敵に回すことになるだろうなと思いました。

俺の女にしてやるという言葉の何がショックでしたか。

それまで私は**W**氏から何かしら特別扱いされているという意識はあったんですけども、それは性的に見られているとはまさか思っていなかったもので、一人の人間として扱われていなかったことに自分が私有物であるかのような物言いにショックを受けました。

甲第6号証の1及び2を示す

これはプレジデントの取材ですけども、ここで**W**氏はその言葉が、過度な愛着の証明だとか、才能を感じる学生であることを忘れてしまうなどということ述べているんですが、このことについてはどう思いますか。

学生に対して過度な愛情を抱いてしまうような立場のような人が、教員という立場に長年勤められていたことがすごく驚きです。

ところが、**W**氏は裁判になって、準備書面でも親しみを込めたジョークだったんだ、軽はずみだったんだと説明が変わりましたがどうですか。

それはセクハラ加害者がよくする、ものすごい典型的な言い訳で、人権侵害行為をまるで大したことではなかったのかのように、矮小化する言葉だと思います。

一方でそういう言い方は、被害者にとってはどういう意味合いをお持ちですか。

自分はそんな気はなかったのに、言われた側が勝手に勘違いしたんだ

と責任転嫁するロジックだと思います。

そこで同級生の **B** さんに打ち明けて、**B** さんの提案で **M** 氏に相談することになったわけですね。

はい。

4月24日に目白の喫茶店で3人で会ったと。

はい。

M 氏と話すのは初めてでしたか。

初めてですごく緊張しました。

M 氏は、最初どういうことを言いましたか。

面倒事に巻き込まれるのは嫌だと言ってきました。

そういう言葉は一回だけですか。

何度も言われました。

それから、大学の調査でも認めてますけども、**M** 氏が師匠の方か、弟子の方かと言って、それに対してあなたは師匠の方だって答えた話がありますね。

はい。

M 氏の反応はどうでしたか。

師匠の方かと言って笑っていました。

この師匠、あるいは弟子の意味する人について、**M** 氏は歯に衣着せぬ発言、厳しい指導で知られる二人、そういうふうには言ってますが、この点は納得できますか。

納得できないです。少なくとも、**I** 氏はそれほど厳しい授業で知られているわけではなかったですし、もし **M** 氏がこのように厳しい指導のことを想定していたのだとしたら、私がセクハラの話をしたときに驚いたはずなのに、驚く様子は全くありませんでした。

M 氏は、師匠の方だったらどうだっていうことを言っていましたか。

師匠の方なら大丈夫と言っていました。

あなたが先ほど説明してくれたようなセクハラを具体的に説明しても大丈夫
だと言うんですか。

そうです。

あなたが、俺の女になれとまで言われたんだと被害を訴えてもそうでしたか。

はい。

手は出されていないからねと **M** 氏が言ったことはありますか。

あります。

W さんには悪気はないなどと言って **M** 氏がかばったこともありましたが。

はい。かばってました。

(略)

M 氏は、あなたの訴えをメモしていましたか。

全くしていません。

深刻なセクハラと受け止める様子はなかったんですか。

なかったです。

W 氏の言動をグレーゾーンと表したことはありましたか。

それは聞いてないです。

M 氏は、原告の視線の動かし方がおかしい、男を勘違いさせる、原告にも
隙があると言ったことはありますか。

あります。

二次被害だと思いましたか。

その後、いろんな人に相談していく中で、これは典型的な二次被害だ
というふうに認識してきました。

対処の仕方についてですけども、**M** 氏は大事にしたいと言っていましたか。

はい。

ハラスメント委員会や文学学術院に言わないでとも言ってましたか。

はい。

ハラスメント委員会に行くとうるさくなると言ってましたか。

委員会に行くとうるさくなるとか、現代文芸コースは他のコースから目を付けられているから潰されるかもしれないというようなことを話されました。

その席で、教員変更の話はM氏から出ましたか。

M氏からはなかったので私から少ししましたけどすぐ遮られました。

M氏は大学のヒヤリングで3つの選択肢、その1がハラスメント防止室への相談、その2が指導教員の変更、その3が何もしない、この3つの選択肢を提示したと述べていますがそのような発言はありましたか。

絶対にありません。

M氏はこの機会に、ハラスメント防止室を推奨したということはあったのでしょうか。

ないです。

この日の結論はどういうことになりましたか。

Wさんなら大丈夫だから様子見ようという話になりました。

M氏は、その相談の後3人で食事をした。穏やかな雰囲気だったと言ってますがどうですか。

表面的には穏やかに見えても私はずっと緊張していましたし、面倒ごとにつき合っていたので、愛想よくしていなくちゃいけないなと気を付けていました。

M氏がどういう話をしようとしたか。

Wさんのハラスメントの話なんかはもうどうでもいいしつまらないから他の話をしようよと言って、アメリカ文学の話などを始めました。

被告の方で、穏やかだった証拠として、**M**氏が案内した自主ゼミにあなたや**B**さんが参加したことを挙げていますが、どうですか。

はい、行きました。

そのことを何かハラスメント対応に満足していると、いうふうに理解されることについてはどう思いますか。

私は純粋にアメリカ文学が特に好きだったので関心があったし、あと**M**氏が弟子のライターを、このゼミと一緒に運営しているライターを紹介してくれるという話だったので、興味を持っていただけなのに、それでハラスメントの対応自体が全て満足しているっていうふうに解釈されることには納得がいきません。

それから、原告の方から穏便に済ませたいというふうに言ったことはありますか。

私からですか。

はい。

ないです。

その後、**H**氏に相談しますね。

はい。

どうになりましたか。

Hさんは、これは本当に困った話だねと言って、僕が指導教員になってもいいんだよというふうに言いました。

あなたの創作については何か助言がありましたか。

君はこんなことで絶対に書くのをやめてはいけないよと励まされました。

その後の動きはどうになりましたか。

その後は、**H**さんから助教の**T**さんに指導教員変更の手続について問い合わせるよう言われたので、そのようにメールし、

それから **T** さんの助言で文学学術院事務所に電話をしました。
それで、学術院の事務所ではどういうことを言われましたか。

指導教員変更の手続がしたいということを言うと、現指導教員と相談する必要があるということ言われたので、私はびっくりして、ハラスメントが絡んでいるのでそれはできませんって言うと、ハラスメントという言葉が出た以上動かないわけにはいきませんというふうに言われました。

そこでハラスメント委員会とハラスメント防止室っていうことを教えてもらったわけですか。

そうです。

甲第5号証を示す

甲5号証にメールのやり取りを証拠として出していますね。

はい。

これを細かく見ていきますと、例えば、**M** 氏から5月11日の18時48分のメールは、あなたに、事務所に具体的なことを話したのか、その前の段階で解決した方がいい、あるいは、5月11日の23時16分のメールでは、あまり広がらないようにした方がいいって、こういうメールが届いたわけですね。

はい。

あと、5月15日のメールで、今後の進め方で整理されているようですが、その前に **M** 氏のメールに、**W** 氏へあなたから詫びの言葉があるといいのではないかとの記載がありますけど、どう感じましたか。

このメールでははっきりと憤りを感じました。それまでも **M** 氏とのやり取りにはもやもやし続けていたんですけども、このメールをもってはっきりと、この人は私の被害救済ではなく、**W** 氏への付度をしているんだなというふうに確信しました。

教員変更の理由付けはどうなりましたか。

私が創作をシフトしたためというふうにされました。

そのことについてどう思いましたか。

シフトしたも何も、私は初めから創作希望なのによって思ったんですけど、修士論文計画書の提出っていうことのために、形式的にそういうことを変えるのは仕方がないのかなと思っていました。

ただ、その手続が終わってどう考えましたか。

手続が終わっただけでハラスメントは何も解決していないのに、これをもって全て解決したかのようにされてしまってびっくりしました。

Bさんによると6月3日に、以上の流れに問題を感じて、もう一回**M**氏に会うことになったんですね。

はい。

その結果はどうでしたか。

M氏に**B**さんは、私が教員たちの対応に納得していないことを伝えてくれたんですが、**M**氏からは何もありませんでした。

結局、**M**氏が注意したということになっていたという話なんですけども、

結局、**W**氏から謝罪はなかったんですか。

ありません。

5月後半に、あなたは学内で**W**氏と遭遇しましたよね。

はい。

そのときの**W**氏の対応はどうでしたか。

廊下の向こう側から近づいてきてにやにや笑いながら、卒業は大丈夫なんですか、単位は大丈夫なんですかというふうに高圧的に言われました。

W氏がこちらにくれた謝罪文だとか、それから映画芸術でのインタビュー記事を見ると、**W**氏は距離を置くことを命じられたとか、それから接近禁

止命令が下りたと表現してるような状況があったようですけども、その遭遇した際に回避しようという態度はなかったんですか。

全くありませんでした。

あと、**G**さん、それから**D**さんの陳述書なんかによると、あなたの被害の後も、**W**氏はゼミの後輩の女性を私用に使ったり食事に誘ったりしていたようですね。

はい。

結局、**M**氏から注意があっても**W**氏が反省したと思えるような情報はありましたか。

十分に注意があつたらそういう被害は起こっていなかったと思います。中退となった理由について、被告側から語学単位の不足ということが理由であるかのような反論がされているので尋ねますが、あなたはそもそも中退を決意したのはいつ頃ですか。

俺の女と言われた直後から考えていましたが、はっきりと決意したのは7月です。

証拠で出したツイッターとかですね、それから**J**さんの陳述書、それから**D**さんの陳述書にもそのことについては書いてますよね。

はい。

これらによれば、7月4日には**J**さんに、修士課程を卒業しないと決めたとメールを送り、**D**さんには、秋学期の初めには修士論文を提出するが、必修科目の単位は取得せず中退するつもりと話していたと、そういうことですね。

はい。

それから、**H**氏とのメールの中でも、**W**氏から謝罪がなくて、大学の対応に納得できなかったんで、体調を崩し出席もままならず修士論文だけを目標に何とか最低限の授業を受けていたということを説明していますね。

はい。

中退を決断した中心的な理由は何でしょうか。

文学や教員、早稲田大学に失望したからです。

大学や教員に対しての失望ということについていうと、まず、**W**氏は、謝罪もないし、逆にあなたに近寄ってきて、厳しい、後輩にも同じようなことをしていると、いう事実があったわけですね。

はい。

それから、**M**氏も相談を真剣に受け止めず、逆に二次加害として、むしろあなたに詫びを入れさせようとし、**W**氏にもきちっとした注意をしていないということが分かったわけですね。

はい。

その他、**I**氏について聞きたいんですけども、事件の後、授業でどういう対応を取ったか、あなたが印象に残っていることを教えてください。

私はセクハラ被害者でもあるにもかかわらず、私の前で**W**氏のセクハラ的言動をかわいいというふうに述べていました。

それを聞いたときの心境はどうでしたか。

どうして私の前でそういう発言をするのか分からなくて混乱しました。あなたからすると、大学全体が**W**氏との遮断とか**W**氏の謝罪に向けて、きちんと取り組んでいる様子は見えましたか。

全くなかったです。

他の教員はどうだったんでしょうか。

他の教員も表面的に取り繕うばかりで、根本的なハラスメント解決を目指している人はいなかったです。

ところでその後、出た授業と出ていない授業があるようですけど、その事情を説明してもらえますか。

基本的には、修士論文の提出に関係する授業には出て、関係のなかつ

た特に語学の授業には出なくなりまして。

甲第78号証を示す

あなたの実際の出席状況は、ここに書いてあるとおりはですか。

はい。

ただ、少し分かりにくいかと思うのは、出席していないの単位をくれている人もいるようですね。

そうです。演習の授業は特に出席しなくても単位をくれる教員は多かったです。

でもこれを見るだけでも、語学以外にも演習の授業でも単位が取れてないものがありますね。

はい。

だから語学だけ単位が取れなかったってことではないですね。

はい。

単位が足りないだけだったら留年っていう選択肢もあったと思うんですけど、どうでしょうか。

私は1年時には、このコースに3年間通う可能性も考えていたんですが、セクハラを受けてからはもうこのコースには早く離れたいっていうふうに思うようになりました。

それから、被告の方では、退学するほどのハラスメントならもう途中退学になるんじゃないかというような批判がありますがどうですか。

この点については逆にお尋ねしたいんですけども、自分が会社や職場でハラスメントに遭ったときに、すぐにその場を離れることができるんでしょうか。そのとき取り組んでいる仕事があったなら、それが終わるまで頑張って、それからやめようと思うのは普通のことだと思います。私にとってはそれが修士論文でした。修論を頑張って終わらす、書き上げてから中退という道を選んだにもかかわらず、そういった学

問への純粋な熱意っていうものを疑って掛かるような態度を大学側の人がしているっていうことに失望を覚えます。

その修論発表の後、I氏から、君が成長できたのはW氏のおかげである。お礼を言ってあげて。という発言があったんですか。

ありました。

どう受け止めましたか。

これをもってセクハラはなかったことになったんだなという、確信しました。

こうした経過を踏まえて、中退して、むしろこういう大学とは関係を持たないようにとあなたは考えたわけですね。

はい。

その考え方が変わったのは、何がきっかけでしょうか。

2018年4月に教育学部でのセクハラの記事を見て、私もこのまま黙ったままでいいのだろうかというふうに思うようになりました。それで2018年6月にハラスメント防止室に苦情の申立てをしましたね。

はい。

申立てに至るまで多くの困難があったようですが、ハラスメント防止室の対応を簡単に言うとどういうことでしょうか。

全然被害者に寄り添ってなくて、まるで被害者をクレーム扱いのようになっている、相談窓口として機能が破綻していると思いました。詳しくは陳述書とか、あるいは大学への申出書を出していますよね。

はい。

それに書いてあるとおりということでしょうか。

はい。

それから、申立てのリスク管理及びコンプライアンス推進委員会の下で調査委員会を設置すると連絡を受けて、2回にわたって調査報告書を受け取りま

したね。

はい。

第1回目の調査報告書は甲8号証に当たりますけれども、これは主にW氏のハラスメントについての調査が中心ですが、その内容はどのようなものだったのでしょうか。

一部のセクハラやパワハラは認められていましたが、入試の選考と
いった重要な論点はほとんどなされていませんでした。

この点も詳細は陳述書、申出書を見ていただきたいということでもいいですね。

はい。

ただ一点だけ、講義における作家研究者に対する死ねという罵倒について、大学の調査結果では、W氏は文学的に生き延びるに値しないという意味だと言っていると擁護してますけど、この点はどうでしょうか。

そういうふうな意図があったんなら初めからそう言えばいいだけのことであって、死ねという言葉を選択していることが問題だと思います。

第2回目の調査報告で、M氏、I氏関係の調査結果報告ありましたね。

はい。

こちらの報告はどうでしたか。

非常に問題があるものだと思います。

どういう点で特に問題があると思いましたか。

あらゆる点が問題なんですけども、全体的に言って非常に調査の方法についても調査をしている人間についても明かされることはなく、不透明だと思いました。また、証言者の扱いについて、一定の基準がなく非常に大学に恣意的に使われているのを感じました。

例えば、今日午前中証言いただいたBさんの証言っていうか供述についての扱い、これどう感じましたか。

Bさんの証言は、M氏と食い違うところがあると一方的に切り捨

てられていたり、あとは一方で、大学にとって都合のいいところはなぜか採用されていたりしていました。

あと、報告書の体裁について思うところありましたか。

はい。背景に私の名前が大きく印字されていて異常だと思いました。

それを見てどう感じましたか。

読むのも非常に苦痛でしたし、こういうふうにな名前をわざわざすり込む必要性などないのにそうするという事は、私がこの書面を他の人にあげたりできないようにされているのかなと思いました。

総体として、これらの大学の調査はどういう性格のものとして理解しましたか。

基本的には **W** 氏個人に責任をなすりつけて、大学の責任を最小限にするものだと思います。

この審理を通じて早稲田大学に対しての認識を尋ねたいんですが、ハラスメントの蔓延状況についてはどういうことが分かってきましたか。

私の件以外でもかなり多くのハラスメントが早稲田大学で発生していて、深刻だと思います。

W 氏についていうだけでも、別件でもう一件セクハラ認定された件があるようですし。

被告早稲田代理人 **■■■■**

関連性がないと思うので制限してください。

裁判長

そうですね、早稲田大学の全体の状況については、必要最小限の範囲で話してください。

原告代理人

その他多くの方が陳述書で大学の問題について指摘してくれてましたね。

はい。

それから、早稲田大学全体でも次々と事件が起きてるって事実はありますね。

はい。

そうしたことへの自覚とか危機感は大学に感じられましたか。

感じられないです。

裁判の割と終わりの方になって、Lさんっていう方、それからNさんっていう方も陳述書が提出されましたけど、それを読んでどう思いましたか。

非常に問題があると思いました。早稲田大学ではその後も事件が相次いでいますし、私の対応についても初めは大学側も対応に問題があったっていうことを認めていたのに、この証言、LさんやNさんの証言では、自分たちに過ちはなかったということが主張されていて認識が後退していると思いました。

ハラスメントの事案に対する対応については、どういう誤りがあったというふうに感じましたか。

窓口のですか。

はい。

基本的に、やはり相談窓口の人が専門員ではないので、二次被害がそこで生じているということがあります。それから、専門員に権限がない低いために、大学の意向に沿った対応しか消極的な対応しかできないのかなという印象を受けました。

窓口に限らず、教員の対応っていう意味ではどうですか。

教員の対応、全般的にででしょうか。

はい。ハラスメントの、まず相談を受けた教員はどう対応すべきか。

どう対応したらいいのか分かっていない教員ばかりだったと思います。その後も早稲田大学関連で非常に多くの被害報道がされているんですが、それについてあなたが感じどういったことをしていますか。

私は2020年に大学のハラスメントを看過しない会という任意団体を立ち上げたんですけども、そこにも早稲田大学の他の被害者から、

相談窓口で対応してもらえなかったという相談をたくさん受けています。それは本来大学がやるべき仕事であって、私はそれを無償で善意で引き受けているのにもかかわらず、私が私の件に関して問題があるということを指摘しても、大学は論点をはぐらかすばかりで、大学として何を目標しているのかが分からないです。

最後に、あなたの被った損害、被害について伺いたいんですが、あなたはどのような思いで現代文芸コースを受験したんですか。

文学を大学院で学ぶということは昔からの夢でしたし、創作者としての道を切り開きたいと思って受験しました。

ところが**W**氏のゼミに入っちゃう結果になったんですけど、もし無理やりそうとられていなければ、あなたはどうしていたと思いますか。

罪悪感など抱くことなく、自由に創作活動ができていたと思います。あなたが志していた学問、具体的にいうと、例えば村上春樹の小説なり、河合隼雄、あるいはユングの考え方に対する**W**氏の罵倒は、あなたにとってとても苦しいものだったわけですね。

はい。とても苦しかったです。私は彼らの思想を支えにしてこれまでの人生を生きてきましたので、それを激しく死ねとかばかだの否定されることは私の価値観や人生を否定されるような思いでした。

そのときの心境は陳述書に引用していただいた日記、それに書いたとおりですか。

はい。

それによると、**W**氏の授業に行かなくていいように、飛び降りも考えた時期があるんですか。

はい。

そのつらさを心理療法士の**J**さんに訴え、相談したこともあるわけですね。

はい。

甲26号証のJさんっていうのが、その相談相手ですね。

はい。

それで、俺の女にしてやると言われて深く傷つき絶望しましたよね。

はい。

さらに、その後の大学の対応にさらに傷つくことになりましたね。

はい。

あなたが希望に燃えて入った大学院に対して、結局どういう思いを抱くようになりましたか。

文学を担っているような人たちが目の前の被害者を救わず、権力者に付度したり、自分の研究に没頭することばかり優先していて、不信感しか抱けなくなりました。

大学院生活で得られたものはありますか。

友人関係や修論の作成、詩集の出版といったことの他には、文学や業界、大学に対する不信感しか得られなかったと思います。

あなたのハラスメントによる被害というのは、一時的にとどまるんですか。

いや、今も続いています。

中退して大学を告発した後、あなたにとってさらにどういう展開が待ちましたか。

何度も大学や加害者とやり取りをすることとなり、とても疲弊しました。

そのやり取りも今はさらに進んで裁判になってるんですけども、裁判っていうのはあなたにとってはどういうものでしたか。

裁判でも書面の作成を私は自分でも担っていますし、相手方から論点をずらすような反論や攻撃するような反論が返ってきて読むのも大変苦痛になります。

そのことが精神的な苦痛をさらに増加させてますか。

はい。

あなたは、そのことでどういう対処方法を取ってますか。

どういう対処方法っていうのは。

その裁判が大変で、具体的に。

裁判が始まってからカウンセリングや心療内科に通うようになり、今も通い続けています。

そういうもろもろの負担があるということですけども、それはあなたの創作活動にどういう影響を与えていますか。

私は、以前は積極的に勉強会や読書会を主催したり参加したりしていたんですけども、物理的にも精神的にも余裕がなくなってしまって、一切そういう活動ができなくなってしまいました。

実際、精神的な影響ってどういう形で現れましたか。

うつ病になりました。

告発や裁判を通じて、あるいは、**W**氏や大学との書面のやり取りを始めて、あなたはどのような希望や期待を持っていましたか。

初めはちゃんと対応ができると思っていました。私の被害は生まれてしまったけれどもそこから何かしらの学びを得て、次の被害が起らないように何かしら生かしてくれると思っていたんですけども、結局、大学や被告側が言ってくるのは、その私への**M**氏との相談の後の食事が和やかだったかどうかというようなことや、私の語学の単位がどうとかっていうハラスメントの解決とはほど遠いところに焦点を当てられるばかりで、対話が不可能だなと無力感を感じていくようになりました。

あなたからすれば、こういうような教育の場をよくしようと思ってやってるというわけですね。

はい。

そのことは理解されてると思いますか。

どうして教育の場をよくしていこうと考えないのかなと不思議に思います。

2018年にあなたは2冊目の詩集を出版していますが、これを出したのはどういう思いからですか。

セクハラやそれに関する一連の出来事によって、私の人生が奪われることがとても嫌で、絶対に詩集を出版するというふうに心に強く決めていました。

それで実際、この出版に何とかこぎ着けたわけですが、そのことについては、あなたは元気に活動しているかというようなことを言われてますが、その点はどうでしょうか。

これも必死の思いで出したものなんですけども、それ、詩集でもそうですし、修論でもそうですし、あとあとセクハラの被害に遭った後、TAの授業を休まず続けたといったことまでも、私の被害が大したことではないかの理由に使われることとなってしまうと、本当に裏切られるような思いでした。

実際、創作活動は中断していた時期はありますかよね。

はい。

どのぐらい中断しましたか。

2年間全く書けませんでした。

映画芸術は、この裁判でW氏からの証拠が出されましたよね。

はい。

そのこともかなり影響はありましたか。

ありました。

そのことについては、陳述書に詳しくは書いたとおりですね。

はい。

ただ一言、この映画芸術の記事は、あなたにとってどういうものだったか教えてください。

やはり、すごく読んで悲しくなりました。私は必死の思いで告発したんですけども、仮に告発したとしてもこういうふうにはW氏のように出版業界に名の知れた人は、出版社を通して自分の意見を一方的に流すことができるんだなど、その力の差を見せつけられたような思いでした。また、こういうふうには出版社を通して、きちんとした雑誌として出されてしまうと、それを読んだ人は私のことを知らないと思ってしまうかもしれないし、私が告発したことが消されてしまうのではないかと思いました。

現在は、創作活動は少しはできている状況になってきましたか。

少しずつ回復してきています。

文学の仕事は、十分にやれている状態ですか。

十分にはやれていません。すごく仕事が入ってこなくなりましたし、2年間のブランクっていうのはかなり大きくて、仕事の人脈を一から作り直しているところです。

普通の仕事に就くことはできないんですか。

はい。中退後には福祉施設に就職したんですけども、そこで男性職員からアプローチを受けるということがあって、そのときは職場がすぐに対応してくれたんですが、これからセクハラを受けたらどうしようっていうふうな恐怖心が募ってしまって、継続することが困難になってきました。この前も就職活動したんですけども、やはり男性の多い職場っていうのは難しいなっていうことと、あと、裁判の負担があるのでフルタイムの仕事っていうのが難しい状態です。

(略)

大学におけるセクハラがこれまでではなく、これからの生活全般にも大きくのしかかってきているわけですね。

はい。

最後に、この裁判に何を望むか言っていただけますか。

大学におけるハラスメントっていうのは非常に大きな問題で、一人の学生だけではなく、その周囲の学生の人生も左右してしまうものです。私は自分の経験を声に出し続けますし、よりよい教育環境っていうものを作っていくことに貢献したいと思っています。この件をただのセクハラっていうふうに捉えるのではなく、次の被害が起こらないようにつなげていってほしいと思います。

被告 **W** 代理人

甲第77号証を示す

この中の17ページまでは、入学する前のこと、聴講生、入学手続をする前のことですね。

はい。

それで、合格通知をもらったとき、その日の夜にもう既に指導教官は **W** さんだということが助手から聞いて分かりましたか。

夜じゃなく昼です。

昼過ぎね。

はい。昼過ぎ。

分かってたんですね。

はい。

しかも、その日、**W** の講義を聴いてるんですね。

はい。3限。

その講義の中で **W** は、村上をこけにするようなことを言ってるんですね。

はい。

それは初日のことだけれども、その後入学するまでの間に作品を見せたらば、めちゃくちゃな返事っていうか親身な回答をしてくれなかったとか、その他、酒を飲むと面倒くさいとか、もう二度と酒を飲まないとかいうようなことを書いておられますよね。

はい。

それにもかかわらず、なぜ入学されたんですか。

やはり、**H**教授がいらっしゃったので、入学直前の1月に**H**教授から詩集の出版を勧められたんですね、授業内で、ということもあり、やはりこのコースに通って**W**ゼミっていうのが不本意であっても**H**教授からの指導が受けられる可能性があるのなら入学するメリットがあると思ったからです。

入学するというふうに決断されたのが直前なわけですか。

このときに決断したという日はないです。

何か**W**の講義もずっと初日にあなたの信頼する村上さんとかを攻撃したりしてるのに対して、もうこの人とその後ずっと付き合うのは大変だということをやめるというようなことはしなかった。

だって**W**氏が採ってくれなかったら私は入学できないって言われてるんです。

そうすると、**W**氏のおかげで入学できた、それは初日の午後に関いてるわけですよね。

はい。

だから**W**氏のおかげで入学できたからその後は自分の意思に反しても、意思に反してもっていうか、**H**氏の指導の下に行かなくてもとにかく、ということで入学しようということにしたんですか。

そうです。

Wとは、酔うと面倒くさいし、酒は二度と飲まないってそれも入学前の話

ですよ。

はい。

なのに、どうしてその後、誘われて酒の席に何回も行ってるわけですよ。

二度と飲まないと書いたのがいつでしたっけ。

一番後ろの方、二度と酒飲まないっていうのが入学のちょっと前。

それ以降は、飲みに行ってたのはそれまでが頻繁だったので、修士1

年になってからはそんな頻繁には飲み連れていかれていないです。

本件の問題の、入学した後だけど2017年かな、4月20日コットンクラブへ行った日、それは酒飲んだんでしょう。

そうですね、はい。

それと、初めからコットンクラブへ行くっていう話じゃなかったんですよ。

おいしい日本料理店があるから連れて行ってやるっていうふうに言われました。

日本料理店が見つからないからコットンクラブに入ったんだけど、それについてあなたがここは嫌だというふうなことを言ったことはないんですね。

はい。ちょっともう時間をもったいないし、早くお店も決めてほしいなっていうのが正直なところでした。

この日に **W** が言ったことだけど、それはあなたがここに書かれた、今あなたに性的関係を、そのときにあなたに性的関係を要求したわけじゃないんですよ。

卒業後だったらいいということですか。卒業後って限定しているから、そういう発言が許されるっていう趣旨の質問でしょうか。

いやいや、**W** 氏の言うことは適当ではないと私も思いますよ。と思いますが、だから事実を確認してるだけなの。だから、そういうことで聞いたんだけどもね。

裁判長

事実関係の確認を中心に聞いてください。意見を求める形だとちょっと答えにくいと思いますのでね。

被告 W 代理人

だから書いておられるからね。

原告代理人

端的に事実関係を確認する質問にしていただかないと、ちょっと原告本人も分かりにくいみたいなんで。

被告 W 代理人

ここであなたに対して、卒業したらどうするかっていうふうなことを聞かれたわけですよ。

はい。

まだあなた自身が決めてなかったから、今決めてないっていうことを正直に言ったんですよ。

はい。

その流れの中で、いよいよだったらっていうか、だったら結婚しますっていうふうなことをあなたがおっしゃった。

はい。

それで W は心配するな、卒業したら俺の女にしてやると言った。それは事実間違いのないわけよね。

その私がいざとなったら結婚しますと言う前に、おまえ、体でも売るのがかっていう質問があったことは重要だと思います。

体でも売るのがかって言って。

その発言自体が不適切だと思います、まず。

適切かどうかについては私自身は不適切なものは不適切だと、ここのあれはね適切だと思って聞いてるわけじゃないのよ。

はい。でも、そういう不適切な言葉を教員から掛けられたら、いざと

なったら結婚しますと軽く流すっていうのは普通なことだと思います。そうすると、あなたは軽く流した。Wの方も、いざとなったら結婚しますっていうのは軽く流しちゃったんじゃないだろうか。

その後、W氏は、私の表情とか様子が変わったっていうふうに思っていますよね。明らかに私が深刻に受け止めていたのは彼には伝わっていませんよね。それにもかかわらず、今のは冗談だからというような言葉とか説明はなかったですよね。それについては、逆にどう思われるんですか。

裁判長

議論するんじゃないくて、ちょっと事実関係のやり取りにしてください。代理人お願いします。

被告 W 代理人

すぐ席を立ったということじゃなくて、ラストオーダーまでいらしたわけね。はい。

そういう言葉を掛けられた後、ラストオーダーまでどのくらい時間があったんでしょうか。

ゼミが終わったのが8時半過ぎ、9時近くで、指導みたいなものが軽く10分とかあって、それから行ったので9時半とかにお店に着いたのかな、それから11時とかなので多分俺の女と言われてから数十分だと思います。

その後、出た後、ラストオーダーまでいたというよりも、Wから言われたからすぐ自転車で逃げてきたというようなことを人に言ってる、そうじゃないの。

ラストオーダーがあったから席を立ったっていうことをずっと一貫して言ってると思います。

席を立ったのはラストオーダーの後でしょう。

俺の女という発言があった後、一度トイレに席を立っています。そういう意味での席が立ったと、完全に会計を終わらせて席を立ったのどちらですか。

そのときすぐは立たなかったということですか。

言われた直後ですか。

うん。言われた直後はね。

確か呆然としていたと思います。

それから、その日のことじゃないんだけど、寄付をしてくださいと言ったらキスって聞かれたと、これは **W** も耳の聞き違いを確認されたんじゃないですか。

どういことでしょうか、ごめんなさい。

というのは、寄付の「ふ」とそれからキスの「ス」とは母音が一緒なのよね。私みたいに耳が悪い人、年取って耳が聞こえなくなると、恐らくその辺り。

それはあると思うんですけど、聞き間違いだとしても、それで顔を近づけてくる必要はなかったかなと思います。

顔を近づけたのはちゃんと聞こうとして、そこら辺は分からない。

ちょっとその後の流れで、私と先輩が明らかに **W** 氏を避けているのに、おまえ早稲田駅で別れるときに、おまえ早稲田駅じゃなかったのかとか、かなりしつこく言ってきたという流れもあるので、ちょっと性的な含みがあったんじゃないかと思います。

寄付してくださいっていう意味は、おごってくださいっていう意味。ごちそうしてくださいという意味ですか。

いや、基本的に食事は **W** 氏がいつも払っていたので、それとは別に。だって会計のときに言ったんでしょ。もちろんあなたは冗談で言ったのかもしれないけど。

行程、重要でしょうか。

裁判長

要するに、教授のおごりということでもいいですかという、そういう意味で寄付してくださいと言ったという意味ですね。

一般的な意味で。

被告 W 代理人

おごってくださいと言ったんじゃないの。

おごってくださいとは言っていないです。

おごってくれた、結果的には。

はい。

そうすると、その前のサラダ、それは別の日だけど、飲み会のときに食べ物を自分の食べかけなのをあなたに渡したとかいうようなことだけど、あなた自身は冗談でも寄付してくださいとか言えるような関係だったら、それはそんなことはしないでくださいって言えたんじゃないの。

寄付してくださいっていうのは、W 氏の何かしらの意図に対して反対するような言葉ではないですよ。その一方で、W 氏が既にしてある行為に対して、それはやめてくださいっていうのはノーということであって、それはなかなか難しいと思います。

あなた自身がそういう言葉を使ったのは、ごちそうしてくださいっていう意味だったんじゃないですかって言ってます。

ごめんなさい、ここの論点が、質問の意図が分からないんですけど。どういう意味合いで寄付してくださいって言ったんですか、会計のときに。

軽い意味で言いました。特に深い意味はないんですけど。

お会計をしているときに寄付してくださいって言ったら、おごってくださいっていう意味だなって。

裁判長

ちょっとやや話が混乱してるんだけど、要するに、代理人が聞きたいことは、

あなたと**W**教授との関係性というのは、そこでお会計のときにおごってくださいと言えるぐらいに、あなたの方からも発言ができる関係だったなら、嫌なことをされたらそれは嫌ですというふうに言える関係ではなかったのですかという、そういう趣旨の質問だと思うんですよ。

寄付してくださいという発言はおごってくださいという趣旨のものではなく、確か、ちょっとこれは記憶があやふやなので断言はできないんですけども、確かそのとき一緒にいたもう一人の学生と奨学金の話とか、金銭的な苦勞の話について話題になっていたもので、そういった広い意味で寄付して、お金が足りないんですよ、寄付してくださいってというようなことを言ったと記憶しています。

被告**W** 代理人

だって会計のときに言ったんでしょ。だからお金を払う、飲み代を払う、飲み代か食べ物代か。

食事の終わりの方でそういう話になったと記憶しています。

それと、着替えなさいというときの話だけど、あなた自身は寒そうにしてた、手をさすってたって書いたでしょう。陳述書に書いてありますよね。

はい。

そうすると、寒そうにしてたら着替えなさいっていうのは、普通人が見たら言う言葉じゃないですか。

普通だったら、ぬれてて寒いだったらちょっと外に出て着替えてきたらっていう提案が適切だと思うんですけど、さっきも説明しましたが、**W**氏が実際にやったのは、授業を中断して全員の受講生が見ている前で、隣にいる男子学生の上着と着替えるように指示してきて、その上、裸だったらどうしようかと思ったって発言したことが問題なので、ちょっと論点がずれてるのではないかと思います。

あなた自身がその場で着替えたから、そういうことを言ったんじゃないんで

すか。

授業が中断されていて、私が着替えるのを全員が待っている状態でした。

あなたがもしトイレか何かに出ていったら、そのとき授業を中断したかどうかは分からないでしょう。

ごめんなさい、ちょっと趣旨が分かりません。

あなたは、授業を中断したから、中断することになったから、その場で着替えたっておっしゃったわけよね。

はい。

だけど、授業を中断することになるかどうかについては、分からないことでしょう。

裁判長

だから、そこはもしトイレにいたら分からないでしょうっていう仮定の質問になっているので、ただ、実際にはトイレに行ったわけじゃないんでしょう。

はい。

仮定の質問には答えられないので、その質問は次にいってください。

被告 W 代理人

入学前もずっと W の講義を聴き続けたんですよね。

はい。

それはどうしてですか。

出るように出席、時間割を全て W 氏に指定されていたからです。

だけど、入学前だから指定に従う義務はないでしょう。

ちょっと陳述書にも書いているんですけど、俺がいなかったらおまえ入学できなかったということをおっしゃった上で、出る授業を全て指定されている状態でした。

それはそうなんだけど、あなた自身はまだ入学するかどうか決めてないとき

でしょう。

はい。

だから、嫌だったら拒否できたんじゃないの。

このままだったらおまえは入学できないっていうふうに言われているので。

だって大学がもう合格って通知を出したんだから、それは撤回することはないんじゃないの。

その辺の情報のわい曲を **W** 氏からされていたわけです。

W がそういうもう **W** の言うことを聞かないということに対しても、拒否することができないような強制をしていたということですか。

俺がいなかったらおまえ受からなかったんだっていうふうに言われているので、そうです。

W の言うことを聞かなかったからって言って、ひどい目に遭ったという人の何かケースはあるんですか。

はい。 **O** さんの証言で提出しています。

証言で。

証拠を提出しています。

どういう証拠。

御確認されましたか、 **O** さんの証拠は。

確認してない、ごめんなさいね。じゃあ、証拠に出した中で、 **W** の言うことを聞かなかったからひどい目に遭ったという証拠は出しているということね。

はい。過去の **O** さんという **(略)** 方が **W** 氏の授業に出るように言われたけれども出なかったことで、口頭試問の場で、全員が見ている場で罵声を浴びさせられるという事実があります。

その他、満員電車の中で接触したって、満員電車の中だからしょうがないで

しょう。

あえて同じ車両に乗ってくる必要性はないと思います。
だって、わざわざあなたを避けて、他の車両に乗る必然性もないじゃない、
そういうこと、議論になるからやめるけど。

でも満員電車だと身体接触されることが容易に想定されるので、じゃあ、後でねって言ってそこで挨拶だけして別れることも可能だと思います。

ホットパンツをはいたら足元を見られたというのは、あなた自身がその状態を見たわけじゃないのね。

私自身が感じることもありました。
分からなかったんでしょ。

分からないときもあったし、私に分かるときもありました。
そうすると、いつもはホットパンツなんかはいてこないのに、ホットパンツをはいていたり、変わった服装をしてきたら **W** じゃなくてもみんな見るんじゃないの。

質問の意図がよく分かりません。

裁判長

意見を求める質問だと思いますので結構です。

被告早稲田大学代理人 **■**

まず、**I** 先生のことをちょっとお尋ねしたいんですが、訴状の中で、君がここまで成長できたのは **W** 先生のおかげなんだからちゃんとお礼を言ってあげてと、もうおじいちゃんなんだからってという発言が2018年1月にあったというふうに書かれているんですけども、これは1月23日の修士論文の口頭試問の日のことを指してるとお聞きしてよろしいですか。

はい。口頭試問の後の打ち上げの会場です。
その打ち上げというものなんですけれども、教員や学生が複数名参加してい

るものなんですかね。

全員参加します。

参加してる教員っていうのは、どれぐらいいらっしゃったんですか。

全員です。

何人ぐらいですか、その場にいたのは。

10人以上はいたと思います。

学生の側はどれぐらいいたんですか。

学生も全員参加しますので、20名ぐらい前後だと思います。

そうすると、その打ち上げというのは、例えば **I** 先生との間で一対一で、あるいは、二対二とか三対三ぐらいの少数で飲んでいるという場ではなくて、会場にたくさん人がいる状態の中で、会話する機会があった際の出来事としてお話ししてると聞いてよろしいでしょうか。

はい。

もともと **I** 先生との関係なんですけれども、今回 **W** 教授にハラスメントにあったことを **I** 先生にあなたが相談してるということは、それまであったんですか。

なかったです。

例えば、今回 **M** 先生とのやり取りがこの裁判でも問題となっておりますけれども、お会いして御相談なさったり、そういうことはなかったと聞いてよろしいでしょうか。

I 氏に対してですか。

そうです。**I** 先生に対してです。

はい、ないです。

あるいは、直接メールとかでやり取りしたとか、これもないんですかね。

ないです。

今度ちょっと違う話で、今度 **M** 先生とのことを少しお聞きしたいと思いま

す。作っていただいた陳述書の中に、**M**先生の代理人なのか御本人なのか
まとめたメールのやり取り、**M**先生が持っているメールのやり取りをまと
めた証拠をこちらから出させていただいているのは御存じですかね。

はい。

陳述書の中にそれについての言及もあるようですが、その**M**先生が出して
くださった資料自体は、あなたも目を通していただくとお聞きしてよろしいです
か。

はい。ざっと目を通しています。

そこになされているやり取り、もちろん当事者で入っていないものは分から
ないと思いますけれども、原告御本人さん御自身がやり取りの対象になって
いるものについては、そのやり取りが存在したということ自体は間違いな
いと聞いてよろしいでしょうか。

はい。

乙ロ第12号証を示す

その上で少しお尋ねしますが、2ページの左上の5月7日の日曜日の14時
25分と時間が記載されている、その5月7日に原告御本人様を送ってくだ
された文章の中に、昨日**H**先生に御相談させていただきましたってやり取
りや、**H**先生とお話しした内容を御報告いたしますって書いてあるのは分
かりますかね。

はい。

これは、4月24日に**M**先生とお話しした後に、**H**先生とお話もなさ
ったという、その前提でのやり取りって聞いてよろしいですかね。

ごめんなさい、もう一回いいですか。

4月24日に**M**先生とお話ししてますよね。

はい。

それからこのメールを送るまでの間に、**H**先生ともお話をなさっていると

いうことを前提としたその御報告のやり取りと聞いてよろしいですか。

Hさんとは5月また別の日にあって相談しています。

それが5月の昨日と書いてあるのを見ると6日なのかなと思うんですが。

多分そうだと思います。

その**H**先生とお話しなさった場に**M**先生はいらっしゃったんですか。

いなかったです。

誰がいたかは覚えてらっしゃいますか。

Hさんの研究室で私と一対一でした。

そのやり取りの続きを見ますと、御報告いたしますと文章に続いて、まずは連休明けの授業に二、三回出席してみて、相手の様子をうかがうことになりましたというメールを送ってらっしゃいますよね。

はい。

ここでいう相手というのは、**W**教授のことを指していると聞いてよろしいですか。

はい。

それから、連休明けの授業にと書かれているのは、これ連休明けの**W**教授の授業に二、三回出席してみてという意味だということですかね。

はい。

そうすると、その**H**先生との間のやり取りの中でも5月6日時点で、まずは一旦出席を二、三回してみて様子を見ましょうということが話合いの結果として導かれたということですよ。

ごめんなさい、**H**さんとの結果だけでということですか。

じゃあ、それでも結構です。**H**先生とのやり取りの中で、取りあえず、二、三回**W**先生の授業に見てみて、**W**先生がどういうふうな行動に出るのか、その様子も見てみましようという結論にその前日になっていたということですよ。

まず、**M**氏との相談があつて、その内容を踏まえて**H**さんとの面会があり、それ総合してこういう結果になっています。

H先生との間でもそこは認識の共有をして、そのことを**M**先生に御報告しているメールと、こう聞いてよろしいですね。

はい。

それから、その今私が申し上げた次の行なんですけれども、指導教官を変更するという可能性も念頭に置いていくことになりそうです。という記載がありますよね。

はい。

そうすると、逆に言うと、前日の**H**先生とのやり取りの中では、指導教員を変更するという方向性が決まっていたわけではないと聞いてよろしいでしょうか。

ちよつとここを説明させていただいてもいいですか。

まずお答えいただきたいです。前日の**H**先生とのやり取りの中で、指導教員を変更するという方針が決まっていたのかいなかったのか、そこについての御認識はいかがですか。

方針はもう決まっていたと思います。

そうすると、これを見ると、しかし変更する可能性を念頭に置いておくことになりそうとって今のお話とは必ずしも一致しないようですが、そこは御事情お伺いしてもいいですか。

これは先ほども言いましたが、**M**氏との面会の中で、指導教員変更について**M**氏の方から説明されることがなかったので、私はその前に相談していた**T**助教から指導教員変更できるということを知っていたので、それができるならその道を考えていってということを**M**氏にちよつと伝えたんですが、**M**氏はその話はすぐに遮って、そういうことにしてほしくないってことを言われてしまったので、

M氏には指導教員を変更するっていうことをなかなか強く言えなかったと思います。

ここでいうそのしばらく様子を見るの意味なんですが、それは具体的に指導教員の変更をこの時点では進めないっていうことは含意していないっていうことなんですか。

ごめんなさい、もう一回いいですか。

その上のところに、様子を見るという趣旨のメールがありますよね。それは指導教員の件は含まれていないんだということなんですか。

含まれてますよね、当然。

それから主尋問の中で、大学院の事務所に行ったときに、ハラスメント相談室とか委員会のことを教えてもらったっていう話をさっきなさっていましたよね。

はい。

それより前は、その存在は御存じなかったんですか。

大学からの説明という意味でしょうか。

いえいえ、知っていたかどうかです。あなたが御存じだったかどうか。

M氏との面会の際に、漠然と委員会なるものがあるということは聞いたんですけども、具体的に説明が全くなかったので詳しくは全く知りませんでした。

そうすると、さらにお聞きしますが、4月24日の時点では、**M**先生と会った時点ですね、そのときにはあなたは、そのハラスメント委員会っていうものをよくは知らなくて、**M**先生の方がそれはちょっとっていう言い方をしていたのでそういうのがあるんだなっていうことを知ったっていうことなんですか。

はい。

乙口第12号証を示す

示すのは、5月19日ですね、ページでいうと後ろから2枚目と教えていただくのが早いと思いますが、左側の5月19日の9時27分、真ん中ぐらいのところにあるやり取りの部分を示します。そのメールの中に下の段落で、改めて先生方、すぐに対策を講じご協力いただきどうもありがとうございました。というメールを送っておられますよね。

はい。

ここでいうこの対策というのは、何に対する対策なのかを教えてください。

指導教員変更と修士論文計画書の提出です。

そのときに続いて、新たな環境の中、無事に勉学に集中できそうです。という言葉があるんですが、ここでいう新たな環境というのは、指導教員が変更されたことを受けて、その環境でという趣旨だと理解してよろしいですか。

はい。やっと希望のHゼミで学べることになったという趣旨です。その前後に、実際に指導教員がH先生にはなっていっちゃるわけですね。

はい。

それによって、ゼミの機会でW教授と接触する機会っていうのは、基本的になくなったと聞いてよろしいんですか。

Wゼミがですか。

W先生とゼミの機会で接することはなくなったと聞いてよろしいですか。

ゼミの機会っていうのは、ゼミの授業に。

そうです。

私はもちろん出てないので。

それから、さっき主尋問でも出ていた、TAの仕事なんですけれども、まずTAって何なのか一応教えていただいてもいいですか。

ティーチング・アシスタントという仕事の略称で、授業で教員の補助

を行う仕事のことです。

それについて、陳述書の中でも記載がありますが、2017年6月以降も変わると迷惑は掛けられないから続けざるを得なかったというふうなことが記載されてますけれども、現に続けていたということは、それは事実でよろしいですかね。

はい。

実際、どれぐらいの頻度でTA業務っていうのは発生するものなんですか、この当時。

私は、春学期は週2回引き受けていたと思います。

今度春学期が終わって、後期というか秋学期がまた秋口から始まりますよね。そのときはTA業務っていうのはやっていらっしゃったんですか。

やりました。

それはどれぐらいの頻度でやっていたんですか。

ちょっと正確には断言できないんですけども、それも2回ぐらいだったと思います、週に。

それは、指導教員変更に伴って、**H**先生のお手伝いということになるんですかね。

いえ、TAは指導教員と関係なくなるので、別の授業もあります。

じゃあ、もう少し広く、文学学院の先生方のお手伝いをなさっていたということですかね。

はい。

そのTAの業務っていうのは、大学の中で行われるものなんですか。

はい。

じゃあ、物理的に体は大学に、キャンパスに来なければいけないということになるんですか。

来なければいけないです。

それから、今度またちょっとテーマが変わって、修士論文のことについて少しお尋ねしたいんですけども、あなたの陳述書の中に、助手の方に相談をしたところ、中退をするのに修士論文を見てもらおうとするのは先生たちに失礼だということをおっしゃられたことがあるという記載があるんですけども、御記憶ありますか。

はい。

その言葉の意味なんですけれども、その中退をすると修士論文っていうのは読んでもらえなくなるものだという事なんですよね。

これは非常に手続きがややこしくて、修士論文を提出するに当たって要件があって、演習の授業というものを一定数取っていないといけないのです。

つまり、その中退をするという、あるいは単位がない、卒業見込みがないっていうことになると、本来は読んでもらえないものだという事ではあるんですけども。

基本的には卒業する人、卒業見込みのある学生しかされないっていうことです。

それは、この2017年6月当時もあなた御自身もそのことは知っていたということですよ。

助手に相談して詳しく知りました。

甲第78号証を示す

その上で今度ちょっと授業の出席の関係をお尋ねしていきたいんですけども、甲78号証を示させてください。1枚ものなので全体として示すようにします。それで、この見方をまず教えてほしいんですけども、この左側にある科目、それから教員、取得年度っていうのは見てのとおりだと思うんですけども、この出席実績と書いてあるところに書いてある数字は、あなたが記載して下さったもの、あなたがあるいはこの情報を提供して下さっ

たものというふうにお聞きしてよろしいのでしょうか。

はい。

それから備考欄の中に、例えば真ん中ぐらいの現代文藝講義7、4月13日?とか、あるいは、もうちょっと下の英語11の5月29日の次に?とか、あるいは、2016年秋学期の現代文芸演習7-2の備考欄に、全出席と思われるっていうふうにして書いてあるじゃないですか。

はい。

これ何かこう若干こう正確性に留保を付けた記載をしてくださっているように見えるんですけども、この出席日とか出席日数をカウントするときには、どういうふうにこれを数字としては出したんですか。

私が手帳に全て授業の出席した授業は記載していたので、恐らく、そのカウントが正しいと思うんですけども、ちょっと100%正しいとは言いきれないので、こういうふうに留保を付けました。

そうすると、例えばですけども、学校側で成績の何かこうカードだったりとか、先生が出席日数をちゃんとカウントしてたりすれば、その日数の方が正しい可能性ももしかすると含まれてるかもしれないってことですかね。

ちょっと出席簿をちゃんと付けない教員もいるので、ちょっと何とも言えないです。

その上でこの出席実績のところの欄なんですけれども、まず、そもそも半期の授業っていうのは、原則何回あるんですか。

半期。

春学期は何回、秋学期は何回。学期っていうんですかね。例えばこうどれでもいいですけども、一番上の現代文芸講義9と書いて出席実績14になってますよね。これマックスになると幾つになるんですか。

その辺は大学の方が詳しいと思うんですけど、15とかじゃないんですか。

あなたが取っていらっしやった授業は、基本的には全て出席すると分母が15になる授業が多かったんですかね。

ちよつともう6年前とかのものなので確信できないんですけど、恐らくそうだと思います。

そうすると、例えばの読み方ですけれども、2016年秋学期の現代文芸演習1-2のH、2016年秋、出席実績5って書いてある欄がありますよね。

はい。

そうすると、これは例えば、このH先生の講義について15回中5回出席をしたと、こういうふうに読むということになるわけですね。

はい。

あるいは、同じ2016年秋学期でいうと、その一番下の中国語古典語2って書いてあるS先生の授業がありますが、これは15回授業があったけれども出席をしなかったと、こういうふうに読めばいいってことですかね。

はい。

それで、その上でなんですけれども、備考欄に書いてあるその発表のためっていうのがあるじゃないですか。

はい。

特に演習の授業ですかね。例えば、2017年春の現代文芸演習5-1っていうところに、6月2日、6月30日と7月21日発表だって書いてありますよね。

はい。

ここでいう発表っていうのは何なんですか。

授業内での発表です。

それは何か事前に調べ物とかレポートとか作っておいて、他の学生の前で報告をするという、そういう意味ですか。

そうですね。大抵レジュメを作成してきて、それは毎回授業で一人発表するっていう感じです。

その演習で発表するための準備ですけども、これは少し前から行われるものなんですか。

大抵そうです。

発表一人でするんですか。あるいは、他の学生とすることもあるんですか。

一人でするものがほとんどだったと思います。

そうすると、この発表のためには例えば大学に来て調べ物をして、この発表の日はいないと発表ができませんからゼミに出席をして報告をするって、こういう流れになるわけですかね。

準備のために必ずしも学校に行く必要はなかったです。

行ったり行かなかったりってことですか。

はい。

それから、2017年秋学期下の方、現代文藝演習1-2って書いてあるところのH先生の授業が2回になってるんですが、ここも15回の授業のうちの2回の出席だったと聞いてよろしいんですか。

多分そうだと思います。

語学についてなんですけれども、外国語の科目幾つか履修していますけれども、これはW先生が直接語学の授業には関わってないと聞いてよろしいですかね。

関わってないです。

甲第66号証を示す

それから、甲66号証として、H先生に送ってくださっているメールがあるんですけども、1枚目の下の2018年3月2日18時44分というところのメールを示します。その中であなたの側の御発言として、もともと語学の授業には余り関心がないっていう記載があるんですけども、それは語

学自体の関心はやっぱ相対的には低かったんですか。

そうですね。演習の授業への関心の方が強かったです。

例えば、2016年秋学期の中国古典語2と、さっきの示した15回中のゼロですねっていうのがあると思うんですが、これは何か欠席したのって理由があるんですか。

ちょっとごめんなさい見せてもらえますか。

甲第78号証を示す

これの2016年の秋の中国古典語2の出席ゼロになっている2016年の方ですけども、単位は来ているみたいですが何かこれ出席しなかったのって理由があるんですか。

出席しなかった理由は、このコースでは語学の単位を4つ取らなくてはならなかったんですけども、大学院生の間ではかなり語学の単位っていうのは不要だよねということを話していて、なるべく負担なく単位が取れるものというものの情報を院生同士で共有していた、いわゆる楽単というものです。この中国古典語は楽単に当たるので一度も出席していませんし、何も提出してませんが確かAが来ましたよね。

単位が来ているということですよ。

はい。

原告代理人

先ほどTAの関係で、大学に立ち入らざるを得ないんじゃないかってお話があったと思うんですけども、そのときのために何か対策は探っていましたか。

はい。基本的に、TAをしている先生に付き添ってろうかを歩いていただいたりとか、W氏と遭遇したくなかったので校舎の裏のエレベーター、ふだんみんなが使わない方のエレベーターを使用するなど

気を付けていました。

それから、今いろいろと被告代理人の方から言われた単位に関することですが、けれども、その話を聞いていても出席は少なくとも単位くれちゃってる方が結構いるんですね。

かなりいます。

それが見えづらくなってますよね、実態が。

はい。

それと3点目、語学の授業については、さっき2016年の秋学期については行かなかったけど単位付いちゃったってありますが、外国語については卒業するために、こういうセクハラのことを起きる前ですけれども、何か計画立ててましたか。

はい。私は語学が実際に苦手だったので、2年で集中して取ろうというふうに思っていました。

2017年秋学期が予定してたのが多いようですね。

はい。

それができなくなってしまった、このセクハラの後でということですね。

はい。語学の授業っていうのは出席が重視されるものがほとんどだったので、必然的に取れなくなりました。

■ 裁判官

まず、**W**教授との関係で御質問させていただきます。先ほど、反対尋問で入学の経緯の関係で聞かれたと思うんですが、そこもう一度確認します。あなたが入学を決意したのはいつの時点ですか。

さっきも説明したとおり、はっきりと決意したというときはなくて、**W**氏に言われるまま聴講に出ることになり、何となくその学生とも親しくなっていってもう学生の一部のように、聴講生であるにもかかわらず在學生とほとんど変わらないような存在になっていたの、

もう私が入学することは当然だよねっていう空気が周りにもあったし、私もそのつもりになっていました。

合格が決まってからすぐに **W** 教授の授業を聴講したということですよ。

はい。翌日からです。

その理由は何ですか。

面接のときに **W** 氏からはっきりと、君は何も分かってないから俺の授業に聴講に来なさいというふうに言われたからです。

それはただ単に言われたから出席したという意味なのか、それとも学ぼうという気持ちもありつつ出席したのか、それはどちらなんですか。

焦燥感ですね、焦りですね。私だけ他の受験生に比べて能力が低いんだから頑張らなくちゃいけないなというふうに思いました。

この関係で反対尋問において、**H** 教授から自身の作品を褒められたという話をされてましたね。

はい。

それ、その作品を褒められたというのはいつですか。

最初に褒められたのは、2016年だから私がまだ聴講生のときの1月にゼミ全体で作る **H** 氏が責任編集になっている雑誌というものがあって、その講評を行う機会があって、そのときに私の作品を読み、褒められることになりました。

あなたが甲77号証の陳述書でも書いてるとおり、そのゼミ誌というのは知恵熱というものです。

はい。

それとあと、寄付をしてくださいの関係についてお伺いしますが、寄付をしてくださいとあなたが **W** 教授におっしゃったのはいつか覚えていますか。

その日の何時かですか。

じゃあ、端的にお聞きしますが、余り御記憶がないということですね。御記

憶がないというか今すぐばつと言われても余り分からないということですかね。

日にちとかは分かりません。

甲第77号証を示す

そうしましたら甲77号証の16ページの一番上、病氣いじりというタイトルのところで、そこからその流れで来て17ページ見ていただいて、上から3段落目ですかね。3人が会計のため席に立った際、私が冗談で寄付をしてくださいと言うと言っておるんですが、これはこの陳述書を読むと、口頭試問が会った日の口頭試問の後に何らかの飲み会か何かに行って、こういう発言をされたということによろしいですね。

私から積極的にこういうふうな流れにしたわけではないです。

ただ、飲み会に行って、W教授とあなたともう一方が飲み会に行って会計のために席を立った際に、あなたが冗談で寄付をしてくださいと言ったと、それはそういう御認識ですよ。

そういう認識ですけど、ここは大きな論点が省かれてしまっていて、この場で私の個人情報をW氏が私に無断で他の学生に話したりとか、他の先輩の個人情報をばらしたりとか、私が病氣だから家族に迷惑掛けているんだらうとか、そういうふうなかなり緊迫した状況になってからの発言です。

W教授関係でもう一点。入学前にあなたはW教授の授業を聴講してたということですが、その授業で村上春樹氏や河合さんという方ですかね、の批判がなされたと、そういうことによろしいですかね。
(※河合隼雄のこと)

聴講時にかかわらず入学してからもです。

W氏の授業においては、そういう発言はずっとあったということですかね。
はい。

その聴講した講義の題名やその内容っていうのをシラバスに書いてある題名

や内容というのは覚えておりますか。

正確には覚えていません。

どういう御認識でしたか。

文芸批評理論とかそういう名前だったと思います。

講義の内容を、概要といいますか、どういうテーマを扱っているとか、その文芸批評というのはどういうことを話すのかっていうのは覚えていますか。

ごめんなさい、ちょっと趣旨が分からないんですけど。

授業の内容を知りたいんですね。どういう文脈で **W** 教授がその発言をしたのかを知りたい。そのためにその講義の内容を知りたいということです。

飽くまで、文学の授業です。文芸批評というもの。

文芸批評というのは、一般的にどのようなことが扱われるんですか。

文芸批評では批評理論っていうものがあったり、それは創作とは別物で文芸作品を分析したりする知識を学ぶものです。

分析する指標というものはどういうものですか。

多岐にわたります。

例えば、一定の作品を批判的に見るというような方法もありますか。

もちろん作品の評価ですから批判的に見ることはありますけども、一般的に文芸批評の著書であったら、ばかとか死ねとかいうことは書かれることはまずないと思います。

次に、**M** 教授との関係についてお伺いします。**M** 教授と会うきっかけは **B** さんがつないでくれたと、そういうことでよろしいですかね。

はい。

その **B** さんにハラスメントを相談した際に、**M** 教授に相談する以外の方法について、**B** さんと相談したことはありますか。

いえ、ちょっと二人ともこういう緊急事態は初めてだったので、どうしようねっていうふうになっていて、誰かに相談してみようかってい

うことになって、**B**さんが、じゃあ、**M**さんはどうかなっていうふうな話になったんです。

それでその当日、4月の喫茶店で最初に会った日のことをお伺いしますが、その時点であなたと**M**教授は初対面でしたか。

面接のときには会ったり、学内で一瞬すれ違ふとかはあった可能性はありますけど話すのは初めてです。

会ってまず何を話しましたか。どういう流れで話しましたか。

流れを説明した方がいいですか。

はい。ざっくりと。

まず、目白の駅前で待ち合わせて、そこでまず私と挨拶するのではなく、**B**さんと**M**氏が授業の話をもっと最初していました。ちょっと私のことで相談があるってということで話伝えてあると思ったんですけど、**M**さんが私に気を掛ける様子がなかったのもちょっと戸惑いつつ、歩きながら喫茶店へと入って、そこで、さてという感じで、大体想像付くんだけど面倒なことは嫌なんだよってというふうな感じで**M**氏が一方的に初め話していて、私がなかなか相談できなかったという感じでした。

一方的に話した内容は何でしたか。

自分は仕事が嫌いなんだってということや、主任も面倒くさいからさっさと引き受けようと思って引き受けて今年やってるだけであって、自分に責任が降りかかるのは嫌だということや、本当に面倒事、嫌いなんだよってということを繰り返して言っていました。

ハラスメントの話になったのは、どのタイミングなんですか。

その流れで、じゃあ、師匠の方なの弟子の方なのっていう話になりました。

それで、具体的なハラスメント行為の内容をあなたが話し始めたということ

ですか。

でも最低限しか話せなかったです。

それで、**M**氏の発言についてなんですが、視線の動かし方がおかしいというような発言をされたと言われたんですが、その詳細について、具体的な内容についてもう少し細かく教えていただけますか。

W氏は、さっき言ったようにかわいそうな人だから悪気ないんだよっていうふうな話をされた上で、君に隙があるからじゃないのってことを言われて、君って目の動かし方が変だよねって言って、動いてるものを目で追うよねって言って、こうやって指をやって、ほら見てるじゃんっていうふうにかかわれました。

先ほど主尋問にありましたとおり、その当時のあなたの認識としては、その点について何か思うことはなかったと聞いてよろしいですか。

ごめんなさい、**M**氏のその発言について、当時ですか。

その当時です。

私って目の動かし方変なのかなって思いました。

事後的に二次被害だと認識されたというお話でしたけれども。

そうですね。知人の方から、あなたの目の動かし方は別に変じゃないよっていうふうに言ってもらってそう思いました。

じゃあ、その当時は、私の目の動かし方って変なんだと思ったくらいで、何かそれ以上の感情はなかったと聞いてよろしいですか。

いや、私の側に隙があるっていうことを繰り返し言われたので、私がセクハラに遭ってしまったのは私のせいなんだというふうに思いました。

それ以外には何も感じなかったの。

それに**M**氏に繰り返し、面倒ごとに巻き込まないでよっていうことを言われていたので、それについては罪悪感を抱いていました。

視線の動かし方の点については、先ほど話していただいたこと以外に何も認識といたしますか、感情は抱かなかったっていうふうに理解してよろしいですか。

怒りという意味ですか。

そこはあなたの御認識なので、どういう認識だったかっていうのを聞いています。それ以上ないっていうんならばそれとして聞いておきますけど。

戸惑いです。

その **M** 氏との最初の面接のときに、ハラスメント委員会についての話題は上ったというふうな御認識だったと聞いてよろしいですか。

委員会のようなものがあるという漠然とした説明でした。

その後、ということはおなたもハラスメント委員会があることは一応認識したということですか。

いや、はっきりとは分からなかったです。

はっきりとは分からないけれども、ちょっと状況がよく分からないんですが、ただその言葉があったということは覚えていて。

ハラスメント委員会とかに言われると困るっていうようなことを言われたんですけど、組織についての説明がなかったので具体的にイメージができなかったです。

じゃあ、その面接の後に、ハラスメント委員会について相談に行こうとか、調査しよう、ハラスメント委員会の制度ってどういうものだろうとか、そういった点についてあなたは何かしましたか。

知ったかどうか。

知ったというか、何かそのハラスメント委員会についての調査といたら固いですが、そのようなことはしましたか。相談窓口があるならそこにアクセスする手段等をあなたの方で検討されましたかという質問です。

相談窓口については **M** 氏からは説明されてないので、そういうこと

はしてないです。

ハラスメント委員会のことについては認識されてたんですよね。何かぼんやりは認識したってことですよね。

ぼんやりとそういったものがあるんだなという認識です。

その後、その点について深掘りしようとか、そういうことは特になかったの。

M氏からそういうところに行ってほしくないっていうふうに言われてるので。

それは、なぜその行ってほしくないという言葉に従ったのかっていうのは。

従いませんか、普通。教授という立場のもう60近い方で教員ずっと務めていて、私よりも大学の知識深く精通している方がそういうふうにするのなら、それが正しいのかなというふうに考えました。

じゃあ、あなたの希望としては、あなたのハラスメントをその面接で告発した、告発といいますか相談した意図というのは何だったんでしょうか。

告発した。

告発といいますか、**M**氏に相談した意図というのは何だったんでしょうか。

相談時の意図ですか。

はい。

ちょっとどうしていいかが全く分からない状態だったので、セクハラに遭って、当大学で勤めている時期が長い、事情が分かった人に教えてもらおうっていう意図でした。

それで何も教えてもらえなかったというお話なんですか。

そうですね。誤った対応をされたという感じです。

じゃあ、そのままその流れを受け入れようという気持ちになったということですか。言われるがままにハラスメントは放置しておこうという認識だったんですか。

ハラスメント放置しておく。

というよりも、そのM教授にこのまま取りあえずは様子を見ておこうと言われて、そのままあなたとしてはそのM教授の言うことに従い、自分が相談したハラスメントというのを解決できないままになってしまうかなど思いながらその後を過ごされたと、一旦はそういう思いで受け取ったということですか。

M氏からこんなんセクハラじゃない、大したことはないと言われたので、問題意識はそういうふうになっていきました。

その後、B氏に再度相談し、B氏を通じてM氏に、学校側の謝罪の相談をされたということによろしいですか。

はい。

その際も、謝罪以外の手段というのは考えなかったんでしょうか。

ごめんなさい、謝罪以外の手段って具体的に。

具体的に言いますと、ハラスメント委員会に告発するとか、そういった手段は考えなかったんでしょうか。

口外したらこのコースが潰れるかもしれないってM氏に言われていたので、そういう恐怖心があり何もできませんでした。

それを言われたのはいつですか。

それは相談時です、24日。

裁判官

今のM先生との相談の中で、ハラスメント委員会という単語が出てきたことについて伺います。このハラスメント委員会というのは、どのような文脈でM先生の口から発せられたんでしょうか。

私が簡単にセクハラの話をした後だと思うんですけど、本当に大事にしてほしくないってことは言われていて、例えばハラスメント委員会とかに言うと大変なんだよという流れだったと思います。

今のお話だと、まず大事にしたくないのだという発言が **M** 氏からあって、大事の具体的な例として、ハラスメント委員会に言うという話がされたという理解でいいんでしょうか。

はい。されました。他学部の事例を引き合いに出されて、教授が異常なメールを学生に送った例ですけども、そのときとかもいろんな教員がヒヤリングで呼び出されることになって、本当に大変だったらしいよってというような話をしました。

今のは、ハラスメント委員会にその被害に遭った学生が告発をした結果として。

告発ではなく相談です。

相談をした結果として、調査などが行われることになったという話があって、その評価としてそれが大事なのだと、そういう話がされたということですか。

はい。**M** 氏が大事という言葉で明確に何を指していたのかは私には推測できませんけど、恐らくそうだと思います。

その他学部のその被害について、もう少し具体的にどのようなことが行われたという発言があったのか教えていただけますか。

これは後になって調べて、法学部の事案だと分かったんですけど。ちょっといいですかね、そのとき聞いた話を教えていただいて、そのときっていうのは **M** 教授から発せられた話の内容として、どのようなことを聞かれたのか教えていただけますか。

教授から学生に対して、性的な要求をするような直接メールを送った事例を例に出されました。

その例の中で、ハラスメント委員会に相談するという話が出たということですか。

ハラスメント委員会に相談するではなくて、委員会が絡むと、というような漠然とした調査があるってというような言い方だったかな。

何かその事件が起こると、ハラスメント委員会の調査があるという話を聞いたということですか。

ごめんなさい、もう一回いいですか。

聞き方を変えますけれども、他学部の被害事例とハラスメント委員会というものとは、どのように関連付けてM教授から話がされましたか。

その他学部の事案は、ハラスメント委員会に上った事案だったそうです。

M教授は、ハラスメント委員会に上ったという表現が使われたということですか。

だと、もう6年前のことなのではっきりとは覚えていません。

裁判長

まず、あなたは最初に入学するときは、修士号を取るつもりはあったというふうにお伺いしてよろしいんですね。

ありました。

入学したしばらく後の話になりますが、その俺の女発言があったときのやり取りで、あなたは就職活動はしていないというような発言、卒業後の進路については決めていないというような話をしたというんですが、このときは修士号を取って卒業して何か就職をするとか、そういったことは全く考えていなかったということなのか、それとも修士号は取るけれども、その後何するかは全然考えてなかったということなのか、それはどちらですかね。

後者です。

その後、あなたは語学関係のものについては、先ほど質問があったように単位を落としているわけなんだけれども、そこはその修士号を取るために頑張ってその語学の方の授業に出ようというつもりはその後もうなくなってしまったということなんですか。

セクハラ以降ですよ。

うん。セクハラの問題が深刻化した以降はということだと思っんですが。

はい。

セクハラの問題があなたとして深刻化したというのは、恐らく、例の俺の女発言辺りのことを言っておられるんだと思っているのですが、それ以前のその16年度の学期については、これはやはりそれなりに出ているという、合格は出ているという理解でよろしいんですか。先ほど言った、全然出なくても単位がもらえる中国語は別として。

2016年は語学の他の別の授業に出ているんですけど、結果としては出席したけど単位もらえなかったものがあったように思います。

甲第78号証を示す

これの2016年度秋学期の中国古典語2というのは先ほど出席しなくても単位がもらえる仏教科っていうんですかね、そういう科目だということですが、その上のイタリア語というのは、こちらはもう出席実施が3になっていて単位を落としているようなんですが、これはもうこの段階で余り語学関係は出てなかったという、そういうふうにも読めるんですがそういうわけではないんですか。

なるべく語学に労力を使わないで単位を取りたいなというふうには思っていました。

このイタリア語っていうのはあれですか、出なくても単位が取れる授業なんですか。

いや、取れないんですけど、出てみたところ難しかったので取れませんでした。

あともう一つ、すみません時点前後しますが、4月24日にM先生にはさっきのBさんと一緒に相談した後に、5月6日にH先生とも相談されたというお話でしたね。

はい。

そのときにも結論としては、しばらく様子を見るという結論があなたと **H** 先生の間で共有されたということで、それは間違いないですね。

はい。

そこに至るやり取り、**H** 先生はどのような理由で様子見というふうにお考えになられたのか、ちょっとそこをもう一回説明してもらってよろしいですか。

H 先生はまず、これは本当に困ったことだねって深刻に受け止めた様子だったんですけど、他に誰に話したのというようなことで **M** さんに話してこういうことを言われましたっていうことで、じゃあ、様子を見てみようかとなったと記憶しています。

そのときに、あなたの認識だと **M** 先生は余り真剣に取り上げてくれなくて、面倒くさいから大事にならないようにみたいな態度だったとおっしゃるんですが、**H** 先生は真剣に取り上げてくれた先生という、そういう認識なんですよね。

そのこと自体は深刻なことだと思ったんですけど、根本的に問題解決しようっていう意欲まではなかったんだと思います。

その段階で何か公的なセクハラ、ハラスメント相談室のような公的な窓口になんかこう言って表沙汰にして問題にするという選択肢は、その中では議論されなかったというそういう理解なんですかね。

はい。**H** さんからは一切なかったです。

あなたはそのときもやはり先ほどの **M** 先生とのお話と同様に、やっぱり何かもやっとしたものは感じたということなんですか。

でも **H** さんと話したときは、やはりもともと憧れていた小説家ですし、自分の希望のゼミが希望していた先生だったので、話せたことのうれしさというものが上回っていました。

そこは、あれですか、自分の専攻分野という意味では **M** 先生とはかぶっていないけど、**H** 先生とはかぶっている自分の分野のその大先生なので、そ

ういう意味ではおっしゃったことが腹に落ちたというそういうことになるんですか。

いや、そういうわけではなく、Hさんが話の後半、私の詩集の話とかにされたので、応援してくれていてすごい温かい言葉を掛けられたんですね、全力で君のことは僕が守りますっていうことを言われたので、絶対この後何かあっても何らかの助けを差し伸べてくれるだろうっていうことで納得しました。

原告代理人

あなたはこのセクハラを受けるまでは、ちゃんと修論を書き上げて卒業したいと思っていたってことでいいんですね。

はい。3年かかっても卒業はしたいと思っていました。

以上